

昔ハ味噌買ニテアリシナラン、是ニハ此圖ト上下ヲ逆ニス、雷盆ノ味噌ヲ取ル具ノ形也、此具號
ヲセツカヒト云、又ウグヒスハ形ヲ以テ號ク、女詞也、

〔日本永代藏^六〕銀のなる木は門口の柵

爰に越前の國敦賀の大港に、年越屋の何がしとて、有徳人所に久敷住なれて、味噌醬油をつくり、
はじめはわづかなる商人なるが、次第に家榮ける、世の万にかしこく、分限に成そもくは、山家
へ毎日賣ぬる味噌を、いづれにても小桶俵を拵へ、此費かぎりなし、時に此親仁工夫仕出し、七月
玉祭の棚をくづして、桃柿瀬々を流る、川岸に行て、捨れる蓮の葉を拾ひ集め、一年中の小賣味
噌を包めり、この利發世上に見習ひ、是につ、まぬ國もなし、

味噌直

〔東大寺正倉院文書^{十九}〕伊豆國天平十一年正稅帳

毎年正月十四日讀金光明經四卷、又金光明最勝王經十卷、合壹拾肆卷、供養料稻肆拾玖束、^{○中}

末醬貳升肆勺捌撮價稻肆束壹把、^{○中}

依太政官天平十一年三月廿四日符、講說最勝王經調度價稻壹仟肆伯玖拾伍束、^{○中}

供養料稻伍拾伍束、^{○中}

末醬貳升參合肆撮價稻肆束陸把

〔諸事留^五〕天保七^申年十一月

味噌鹽醬油之義者、米穀ニ續、日用第一之品柄ニ有之處、此節米穀類鹽等、高直故、自ら仕入直段ニ
も相響、相場引上ゲ候義者、無餘儀筋ニ相聞候得共、右ニ而者小前之もの共者、別而難儀ニおよび
候、既に米價之義ニ付、追々御仁計を以取續候時節柄ニ付、右三品之義者、問屋仲買等より賣前勘
辨芳情ニ申諭候處、厚御趣意中之趣相辨、當分之内、問屋仲買賣德之内、歩引致度段、當十月中申立、
無不同賣出候筈ニ候、然上者乍聊問屋直段も相弛候事故、右品々小賣ニいたし候もの共ニおゐ